

美幌町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

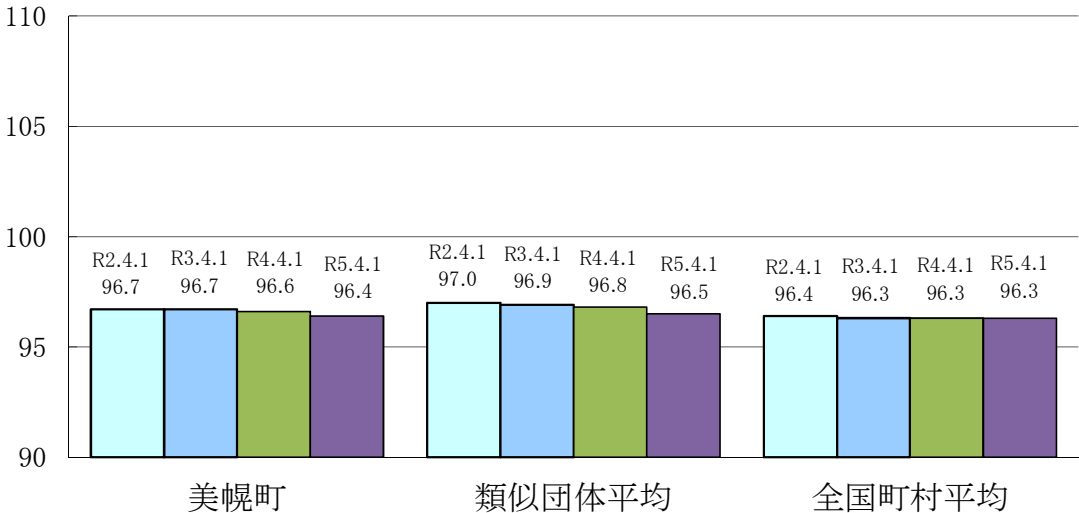
区 分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和3年度の人件費率
4年度	人 18,171	千円 12,914,745	千円 174,493	千円 1,880,053	% 14.6	% 15.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	人 167	千円 566,983	千円 123,849	千円 215,032	千円 905,864	千円 5,424	千円 5,664

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
なお、本町の類似団体区分は、平成30年度からIV-2（変更前V-2）に変更しております。

(4) 給与改定の状況（本町においては人事委員会を設置していません）

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	格差 A-B	勧告 (改定率)		
年度						

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	格差 A-B	勧告 (改定月数)		
年度						

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日
（内容） 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.0%引き下げ。
（50歳台後半層で最大4.0%引き下げ。）
激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施

②地域手当の見直し（本町においては、本手当の支給はありません）

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）
（実施時期）

③その他の見直し内容

- ・管理職手当について国に準拠した上で抑制を廃止（平成27年4月1日実施）
- ・特定職員の減額支給規定の廃止
6級以上で55歳を超える職員は1.5%減額して支給する取扱を平成30年3月31日までとする。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
美幌町	40.3 歳	292,411 円	355,757 円	330,073 円
北海道	42.8 歳	317,306 円	387,419 円	360,085 円
国	42.4 歳	322,487 円	- 円	404,015 円
類似団体	41.9 歳	306,346 円	364,711 円	335,794 円

(注) 1. 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当などを除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		美幌町	北海道	国
一般行政職	大 学 卒	185,200 円	185,200 円	185,200 円
	高 校 卒	154,600 円	154,600 円	154,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	275,900 円	349,600 円	367,300 円	402,800 円
	高 校 卒	229,000 円	318,100 円	349,400 円	388,900 円

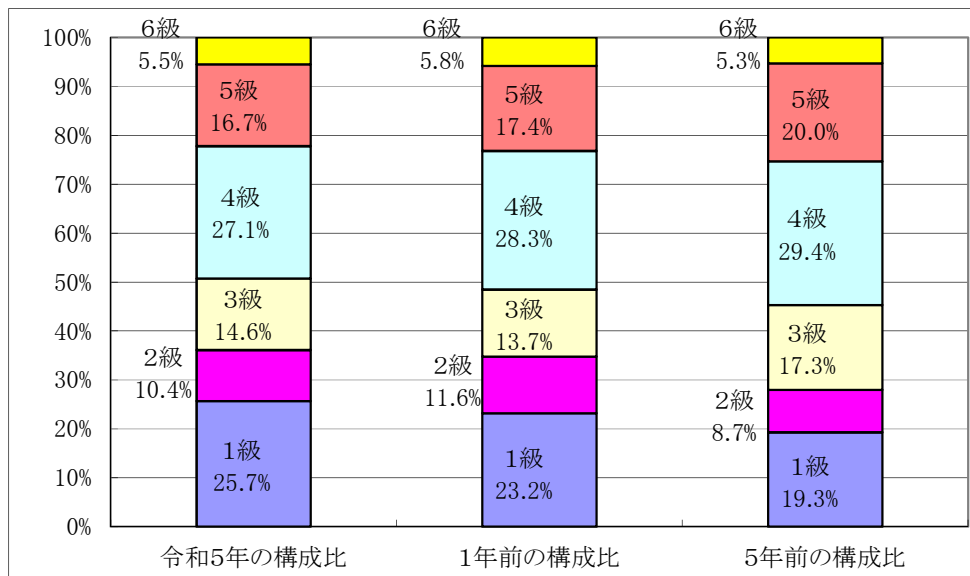
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

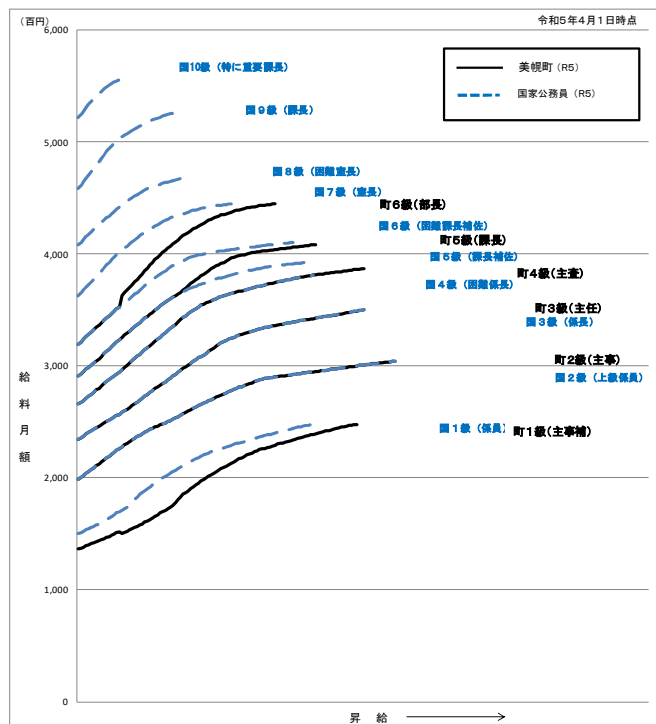
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	定型的な業務を行う職務	37 人	25.7 %	136,200 円	247,600 円
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	15 人	10.4 %	198,500 円	304,200 円
3 級	困難な業務を処理する主任の職務	21 人	14.6 %	234,400 円	350,000 円
4 級	主査又は係長の職務	39 人	27.1 %	266,000 円	387,000 円
5 級	主幹、室長、次長、事務局長の職務	24 人	16.7 %	290,700 円	408,200 円
6 級	部長、事務長、議会事務局長、参与の職務	8 人	5.5 %	319,200 円	444,900 円

(注) 1 美幌町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和5年4月2日から令和6年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
ロ. 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

美幌町		北海道		国	
1人当たり平均支給額(令和4年度)		1人当たり平均支給額(令和4年度)		—	
1,432 千円		1,627 千円			
(令和4年度支給割合)		(令和4年度支給割合)		(令和4年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.40 月分	2.00 月分	2.40 月分	2.00 月分	2.40 月分	2.00 月分
(1.35) 月分	(0.95) 月分	(1.35) 月分	(0.95) 月分	(1.35) 月分	(0.95) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
役職加算5～15%		役職加算5～20%		役職加算5～20%	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		管理職加算 10～25%		管理職加算 10～25%	
		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和4年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している成績率		支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率					
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率		○		○	
標準の成績率のみ(一律)					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

美幌町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
	2～30%			2～45%	
(退職時特別昇給)	なし				
1人当たり平均支給額	702 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）		54,002 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		1,148,972 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）		16.8 %		
手当の種類（手当数）		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （4年度決算）	左記職員に対する支給単価
研修手当	医師等	専門的に研修を必要とする職務	39,920千円	月額50千円～600千円
夜間看護業務等手当	看護師	深夜における看護及び介護を行う職務	14,082千円	1件当たり7,300円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	90,424 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	404 千円
支給実績（令和3年度決算）	86,239 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	390 千円

(5) その他の手当（令和5年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和4年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和4年度決算）
扶養手当	配偶者及び子ども等 6,500円から10,000円	同じ		29,700 千円	265,181 円
住居手当	①家賃の額が12,000円を超える借家等の場合 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 ②自宅の場合 2,500円	異なる	持ち家手当 2,500円	31,530 千円	176,148 円
通勤手当	通勤距離が2km以上の職員 2,000円～31,600円	同じ		3,731 千円	61,161 円
管理職手当	部長及び課長 44,800円～137,700円	同じ		29,617 千円	688,765 円
寒冷地手当	寒冷地域勤務者に支給 51,700円～131,900円	同じ		25,442 千円	93,194 円
休日勤務手当	休日に勤務した場合に支給	同じ		1,733 千円	7,735 円
夜勤手当	午後10時から午前5時までに勤務した場合に支給	同じ		5,727 千円	159,072 円

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	給 料	月 額 等	
		（参考）類似団体における最高／最低額	
報 酬	町 長	880,000 円	1,075,000 円／ 492,000 円
	副 町 長	710,000 円	883,000 円／ 468,000 円
	議 長	320,000 円	420,000 円／ 230,000 円
	副 議 長	260,000 円	360,000 円／ 180,000 円
	議 員	237,000 円	345,000 円／ 157,000 円
期 末 手 当	町 長	（令和4年度支給割合）	
	副 町 長	4.40 月分	
退 職 手 当	議 長	（令和4年度支給割合）	
	副 議 長	3.30 月分	
備 考	市 区 町 村 長	（算定方式）	（1期の手当額）
	副 町 長	給料月額×20.504月（4年）	18,043,520
	副 町 長	給料月額×12.936月（4年）	9,184,560
	備 考		

- （注） 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

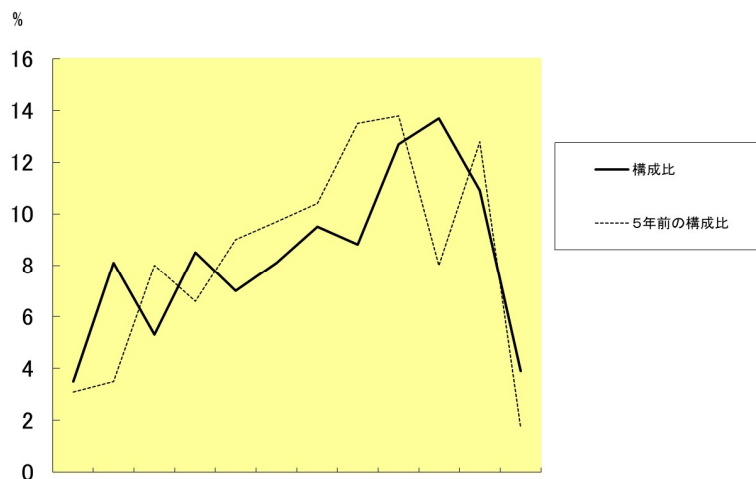
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和5年	令和4年		
普 通 会 計 部 門	議会	4	4	0	新規採用職員の総務付発令 退職者の不補充 退職者の不補充 森林技師の増員
	総務企画	49	43	6	
	税務	9	9	0	
	民生	29	32	△ 3	
	衛生	11	12	△ 1	
	農林水産	15	14	1	
	土木 商工	16 5	16 5	0 0	
	計	138	135	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.95 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 76.54 人)
	教育部門	29	31	△ 2	退職者の不補充
	消防部門				
	小 計	167	166	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 91.90 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 93.72 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	93	91	2	退職者の補充 土木技師の増員
	水道	8	7	1	
	その他	16	16	0	
	小 計	117	114	3	
合 計		284 [305]	280 [305]	4 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 156.29 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和5年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	10人	23人	15人	24人	20人	23人	27人	25人	36人	39人	31人	11人	284人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	140	139	137	134	135	138	△ 2 (△ 1.4%)
教 育	28	29	29	29	31	29	1 (3.6%)
普通会計計	168	168	166	163	166	167	△ 1 (△ 0.6%)
公営企業等会計計	121	121	117	113	114	117	△ 4 (△ 3.3%)
総合計	289	289	283	276	280	284	△ 5 (△ 1.7%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に占 める職員給与費比率
4年度	千円 433,610	千円 40,368	千円 41,521	% 9.6	% 9.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
4年度	人 7	千円 24,310	千円 7,625	千円 9,586	千円 41,521	千円 5,932

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,018

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
美幌町	40.1 歳	243,964 円	485,119 円
団体平均	45.7 歳	355,310 円	500,619 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

美幌町	(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,369 千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,438 千円
(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 役職加算 5～15% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 役職加算 5～15% 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (令和5年4月1日現在)

美幌町	美幌町(水道事業以外)
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～30% (退職時特別昇給) なし	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～30% 一人当たり平均支給額 702千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績 (令和4年度決算)	4,025 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)	503 千円
支給実績 (令和3年度決算)	3,578 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)	596 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

エ その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	配偶者及び子ども等 6,500円から10,000円	同じ		946 千円	135,146 円
住居手当	①家賃の額が12,000円を超える借家等の場合 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 ②自宅の場合 2,500円	同じ		998 千円	99,821 円
通勤手当	通勤距離が2km以上の職員 2,000円～31,600円	同じ		- 千円	- 円
管理職手当	部長及び主幹 49,600円～62,300円	同じ		595 千円	595,200 円
寒冷地手当	寒冷地域勤務者に支給 51,700円～131,900円	同じ		780 千円	111,471 円